

石川県農業共済組合

1. 石川県の概要

南北に細長く伸びる石川県は北陸地方の中央部に位置し、能登・金沢・加賀の3つの地域に分けられます。

かつては前田利家がこの地を治め「加賀藩」となりました。江戸時代には石高120万石の大都市へと発展し「加賀百万石」と呼ばれました。

県中央の金沢にはその歴史と伝統文化が息づいており、長町武家屋敷群や茶屋街といった歴史を感じる街並みや金箔をはじめとした伝統工芸が親しまれています。

金沢市の中心部には加賀百万石の文化を映す「兼六園」「金沢城公園」や現代アートを身近に感じる「金沢21世紀美術館」などが混在しており、過去と現在の様々な文化・芸術に触れることができます。

加賀地域は、山中・山代・片山津・粟津の北陸屈指の温泉郷があり、中でも、山中温泉は俳聖 松尾芭蕉が訪れたことでも有名です。

また、同地域は石川県のシンボリックな存在とされている白山を有しています。白山は、富士山、立山と並び、日本三名山および日本三霊山に数えられています。

最高峰である標高2,702mの御前峰（ごぜんがみね）を中心に、大汝峰（おおなんじみね）、剣ヶ峰（けんがみね）、別山（べつざん）を主峰とする峰々の総称が白山です。

頂上付近は高山植物が豊かで、白山を代表す

る高山植物、クロユリは県花にも指定され、登山者の目を楽しませており、多くの県民に愛されています。

本県は台風など、自然災害の被害が比較的に少ない地域でもあります。それは県の南側に位置する白山が台風の進行を阻んでいるからだとも言われます。被害が想定されたものよりも小さいと「白山のおかげ」と胸を撫で下ろすわけです。

県北部の能登地域には、豊かな自然が広がり、里山里海の雄大な景色を楽しむことができます。海に面して小さな棚田が広がる「白米千枚田」や能登産の野菜や獲れたての魚が並ぶ「輪島の朝市」はもちろん、巨大な灯籠が乱舞する「キリコ祭り」を始めとした数々の祭りは、多くの人を魅了しています。また、奥能登地域では「奥能登国際芸術祭」が開催されるなど、芸術文化の発信にも積極的です。



「白米千枚田」

2. 石川県の農業情勢

本県の農業情勢としては、加賀地域と能登地域に大きく分けられます。手取川扇状地を中心とする加賀地域は、平坦地は稲作を中心に施設園芸や露地野菜なども盛んに行われています。集落営農や法人化で大規模経営の農業者が多くみられます。小松市ではトマト、加賀市ではブロッコリー、金沢市では加賀野菜など特産物をアピールして商品化を展開しています。

一方、能登地域では、中山間地が多いことから小規模な農業者の比率が高く、高齢化による離農者も多くみられます。羽咋市では市を挙げて農業等を使わない自然栽培を推奨しており、他県からの移住による新規就農者も活躍しています。

長年課題とされている担い手不足に対して、低コスト農業生産のモデルづくりや農業機械の改良等が進行中です。他産業の持つ技術やノ

ノウハウを積極的に農業に活用し生産の効率化・省力化に取り組んでいます。具体的には、大手建設機械メーカーと連携した農業用ブルドーザーを活用した低コスト農業生産モデルづくりや、大手自動車メーカーと連携したICTツールを活用する生産工程の現場改善などが挙げられます。

また、新品種の開発とブランディングに力を入れています。水稲では2017年に大粒の晩生品種「ひゃくまん穀」、2020年に酒米「百万石

乃白」、ブドウの「ルビーロマン」、ナシの「加賀しずく」、花では「エアリーフローラー」、シイタケの「のとてまり」を、県内外に向けて発信しています。

伝統野菜は、金時草、加賀太きゅうり、源助だいこんといった15品目の「加賀野菜」と中島菜、金糸瓜、神子原くわいといった17品目の「能登野菜」の栽培が盛んです。それぞれの風土を生かして、古くから栽培されており、加工品など6次産業化へもつなげています。

3. 石川県農業共済組合（NOSA I 石川）の概要

- 所在地：(本所) 石川県金沢市田中町か26番地1
- 電話番号：076-239-3111（代表）
- 理事：14名
- 監事：3名
- 職員数：75名（2022年4月1日現在）



NOSA I 石川本所

4. 石川県農業共済組合（NOSA I 石川）の活動

農業経営には、自然災害による収量減少や、市場価格の下落など様々なリスクがつきものです。

農業保険制度は自然災害による損失を補てんする「農業共済制度」と農業者自身の収入を補償対象とし、自然災害以外による収入減少も補てんする「収入保険」からなる国の制度です。農業経営を継続する中で起こりうる様々なリスクをカバーし、農業生産の継続と発展を後押しするための重要な柱としています。

2021年7月、当組合は、業務の合理化・効率化の観点から、本所と奥能登支所の二つを拠点とする支所統廃合をしました。特定組合化6年目に当たる年で、役員交代の節目でもあり、大きな転換期となった年でした。

新たな体制の中で、より迅速で効率的な事務執行と機動的な体制をとるため、支所統廃合と同時にグループ制を導入しました。南北に約200kmと細長い本県では、農家訪問時の移動時間が課題となります。そのため、統廃合後はグ

ループ制を導入し、グループ内の職員全員が協力して農業保険の普及推進に当たることで、迅速・効率的な事務遂行と機動的な体制をとり、損害防止・農家サービスの維持に努めています。

過去、自然災害等の被害が比較的少ないとされている本県ですが、近年は大規模かつ全国的に異常気象による自然災害が頻発しており、油断はできません。また、コロナ禍による社会経済活動への影響も農業経営を行う上で、大きなリスクとなります。

こうした、時代や情勢による変化の中で、リスクを抱える農業者に対し、当組合は「備えあれば憂いなし」の精神で保険を推進しています。特に、幅広いリスクをカバーできる収入保険は、農業経営の安定化を図るため大変有効であり、必ず農家のために役立つと信じています。

これからも役職員一丸となり、収入保険並びに農業共済の推進に取り組み、農業者のセーフティネットとなれるよう努力を続ける所存です。